

平成31年度（令和元年度） 鴨西ルール

浅口市立鴨方西小学校

鴨西小のめざす教師像

- 常に研修に努め、専門性を高める職員
- 仕事に生き甲斐を感じ、愛情・誠意をもって児童・保護者に接する職員
- 人権感覚を磨き、ひとりひとりを大切に作る職員
- 協働の精神をもち、共に考え、共に働き、教え合い学び合う職員

1 子どもたちが笑顔で過ごせるよう協働の精神をもって取り組もう。

私たち教職員は、子どもの「できた。」「わかった。」という学ぶ喜びを味わわせたり、集団生活の楽しさを経験させたりするために毎日励んでいます。子どもの笑顔を消すことのないように教職員自身の思慮不足の言動を厳に慎みましょう。

子どもや同僚の表情や口調で「あれっ?」と感じる等、人のもつ直感は大切なものです。子どもの言動や教職員間の言動の中に、人に言えない不安感や悩みが垣間見えることがあります。教員のもつ感覚を生かして変化を感じ取り、一人で抱え込ませないよう、協働の精神をもつ集団にしましょう。

2 信頼を裏切らない職員集団

学校は、子どもや保護者や地域の方々からの信頼の上に成り立っていることを忘れてはいけません。もちろん、職場の教職員間の信頼関係は言うまでもありません。

○完璧な個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

- ・個人情報保護への意識を校内研修等で高める。
- ・学校・学年だより、学校ホームページへの児童の写真等の掲載は、「保護者の個人情報掲載についての同意書」を確認の上、校長の許可のもと行う。
- ・USBメモリやテスト・プリント・教務必携等の校外への持ち出しは、『持ち出し簿』へ記入する。USBメモリには、パスワードを設定し、使用前にはウイルスチェックを行う。
- ・職員の携帯電話等への児童の個人情報の登録や管理状況について、確認・点検を徹底する。
- ・保存期間の過ぎた文書・帳票類について、廃棄処理を適正に行う。

○交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止

- ・法令遵守を徹底するよう、終礼等を活用し、定期的に職員間で確認し合う。
- ・飲酒の機会が多い月を重点的な啓発月間とする。

○体罰・不適切指導の禁止

- ・子どもの人権に配慮した指導が行われているか、教員相互に点検し合い、気になることがあれば、互いに声をかけ合う。
- ・校内研修により、体罰・不適切指導に対する教員相互の意識を高める。

○セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、わいせつ行為の防止

- ・日常的に児童及び職員間の良好な人間関係の構築に努めるとともに、気になることがあれば、互いに声をかけ合う。

○不適正経理処理の防止

- ・学級会計や給食会計等、管理職による点検を各学期ごとに行う。

○携帯電話等の取扱い

- ・教職員が、児童及び保護者と電話番号やメールアドレス等を交換すること、児童及び保護者の携帯電話等に個人の携帯電話等を用いて電話又はメール等を行うことを原則として禁止する。
- ・教室に携帯電話を持ち込まない。（特別な事情がある場合は管理職に申し出る。）

○児童への接し方

- ・話を聞いたり指導したりする際には、密室で児童と二人きりの状況をつくらない。

3 その他

- ・生徒指導上、保護者や子どもから話を聞く時は複数で聞く。問題や課題を一人で抱え込まないようにし、職員間で情報を共有する。
- ・職員室で、自分のバッグ等は、机の中や下、ロッカー等、目に触れない場所に置く。現金を職員室等、机の中に入れない。
- ・業者から金品等を受け取らない。

鴨西小は不祥事ゼロを継続します